

行動指針

社会福祉法人いずみ会の経営理念は、
「すべての人が、地域社会で幸せに暮らす」です。

1. 活動の対象

いずみ会は自己判断が困難な方たちへの福祉活動を中軸とし、福祉の本質を踏まえた質の高いサービスを提供することに意義を見出しています。

2. 知的障がいのある方の理解と支援

情報を理解する能力、判断する能力に障がいがあるため、本人の幸せを周りの人が考えなければならないことが支援の特徴です。職員は、本人にとっての幸せを考え、行動し、その考えや行動が適したものであったかどうか判断し、そのすべてに責任を持ちます。

3. 知的障がい者本人の幸せを実現することが目的

職員や保護者の幸せが本人の幸せより優先されることはありません。職員は自らを厳しく見つめ、決して自己満足せずに自己変革を目指す姿勢がこの仕事を担う資格となります。

4. 知的障がい者の幸せとは何かを考え続ける

(1) ノーマライゼーションとの関係

「ノーマライゼーションの理念」と、知的障がい者本人の幸せを願う「いずみ会の理念」とは必ずしも全面的に合致するものではありません。

(2) 本人の幸せを考える

誰もが「今日より明日をよくしたい」と考えています。しかし、知的障がい者の中には自分で「よりよい暮らし」を考えることが困難な方がいます。この為、この方に関わる人達が本人のために考えて行動していく必要がある場合があります。

5. 知的障がい者がより豊かな文化を享受して幸せになることを目指す

経営理念には、「地域社会で幸せに暮らすこと」という表現があります。このことは入所施設を否定するものではありません。入所施設を利用することが適した知的障がい者の方もいます。いずみ会は本人の状態に適したサービスを提供することからスタートし、本人が安定した生活を送り、暮らしの中で、より豊かな文化を享受できる状況を創ります。そのうえで、本人の幸せに貢献できる限りにおいて、生活の場は問いません。